

本書は、70年代後半から現在に至るまで東西ドイツの現代政治と歴史をテーマに数多くの論説を発表し続けてきた政治学者による論文集である。著者の仲井斌氏は、ともすれば先入観によって歪められたドイツ像を抱きかちな日本の読者を、現実に密着した観察に基づく論考によって常に啓発してきたことで広く知られている。とりわけ、1979年に新書としてまとめられた『西ドイツの社会民主主義』や、1986年に単行本として刊行された『緑の党』などの新鮮な報告と明瞭な分析は、西ドイツの左翼勢力に対する関心を喚起する上でも大きな貢献を果たしたと言える。

本書にこめられたメッセージを一言で表せば、「特殊な道」としてのドイツ史は、1990年の東西ドイツの統一の後に、統一ドイツが「普通の国家」として再出発することによって終焉した、ということになる(III頁)。すなわちドイツ史は、西ドイツが西欧化し、東ドイツが統一によって同じく西欧化し、統一ドイツが欧州統合の中でヨーロッパ化するという「三つの段階」をたどって終焉する(36頁)のである。これは、西ドイツにおいては1945年をもって「特殊な道」が終焉した、と規定するK. D. ブラッハーなどに対する反論でもある。二つに分断された国家が、互い

にきわめて強い影響を及ぼし合いつつ歩んだ、それぞれの歴史は依然として「特殊の道」であり続けたのである、と。

著者は、このような主張を根拠付けるために、東西ドイツ史の政治史や社会史そのものの叙述や分析ではなく、やや迂回的な方法を選ぶ。すなわち、まずはナチズムをめぐる繰り返された、西ドイツの歴史学における論争史を振り返り(第2章「歴史家論争」の歴史の意味)、ついで東ドイツにおける歴史学の体制化、ならびに体制の崩壊後において歴史学が直面した危機とそれを乗り越えようとする試みを紹介する(第3章「ドイツ・第二の独裁」1)。その後、東西ドイツの統一後に、東ドイツの政治体制をめぐる活発化した議論を展望し(第4章「ドイツ・第二の独裁2」)、最後に、SED中央委員会世論調査研究所やライプチヒの中央青年調査研究所の調査結果を分析し、主として青年の意識変化から体制崩壊への動きを跡付けようとする(第5章「モデル社会主義の崩壊」)。

政治学を専門とする評者には、残念ながら東ドイツの歴史とそれに関する研究状況について本格的に論評する資格がない。また、フィッシャー論争に始まり、歴史家論争に至る西ドイツの歴史学における論争の系譜は、ド

イツ史に関心を抱く者の間では予備知識として前提して差し支えないと思う。そこで以下では次の3点に絞って論評したい。すなわち、章の構成に即して第1に、統一後の現在において歴史家論争を論ずる意義、第2に、もっぱら体制の観点から東ドイツについて議論することの意義、第3に、東ドイツの世論調査分析について論評する。最後に、統一から10年以上を隔てた今日の時点に立って、どのような研究視角が東ドイツ史を研究する上で魅力的なものなのか、という点について評者の私見を述べる。本書は、「ドイツ現代史と政治学の結合」であり、ドイツ史に対する著者のアプローチは「歴史家としてではなく、政治学研究者としての立地点からなされている」(iv頁)と表明されているが、さまざまなアプローチを包摂する政治学の中で、どのようなアプローチがより豊かで意味のある分析をなしえるのか、という点についても触れることになるだろう。

まず第1に、統一前に行われた「歴史家論争」が、今日において持つ意義が必ずしも説得的に明らかにされていない。確かに、ドイツには歴史や歴史学が体制を正当化するための道具として用いられ、歴史をめぐる言説の応酬が著しい政治的争点となる歴史的伝統がある(ドイツに限られないが)。80年代におけるコールによる歴史博物館の建設や、ホーネッカーによるプロイセン史見直しの試みもその一例である。また、そもそもドイツ近現代史が、体制の変動と同時に領域の変更を頻繁に経験し(著者は、ドイツ近現代史の「5断層」を指摘する)、そのような絶えざる変動が、国民意識や国民のアイデンティティーにドイツの特殊性を過剰に意識する刻印を与えたために、歴史学における議論が容易に政

治化し、世論にも大きな影響を及ぼす傾向を持つに至ったことも著者の言うとおりでであろう。しかし、統一後になされた「普通の国家」をめぐる議論は具体的には紹介されていないし、「特殊の道」の終焉過程の一要素である欧州統合をめぐる言説についても、ハバースによる憲法愛国主義の議論が抽象的であるとされるにとどまっている。間もなく実現するEUの東方拡大や、来るべきトルコの加盟問題によって、歴史的次元を含めたドイツ人の(ドイツ・ヨーロッパ)アイデンティティーは激しく動揺すると思われるが、いかがであろうか。

第2に、冷戦終焉後に復活した全体主義を分析概念として用いることにより、ノルテがスターリニズムとの比較においてナチズムを相対化しようと試みたようなやり方ではなく、ナチズム体制やスターリン以降のソ連体制との比較において東ドイツの体制の特質を考察することが確かに可能となる。また、とりわけホーネッカー体制については、ウルブルヒト後という意味でのポスト全体主義体制や、権威主義体制の概念を用いた分析についても触れられている。しかし、東ドイツの体制全般であれ、ウルブルヒト時代と区別されたホーネッカー時代の体制についてであれ、「政治体制論」(iv頁)は、体制を時間的にも空間的にも均質一様のものとして扱う傾向をもつ。著者自身が指摘・紹介するように(141頁、162・163頁)、東ドイツの政治と社会はその時期や局面ごとに固有のダイナミクスをもって変化してきたのであり、そこに注目すべきなのではないだろうか。

第3に、東ドイツにおける世論調査や青年の意識調査は、十分な注意をはらって操作分析されれば、社会をコントロールする目的の

ために SED が準備した政策意図の一端を明らかにすることができるだろう。しかし、少なくとも他の手段を用いた分析によって補わない限り、著者が試みたように東ドイツ崩壊のプロセスをそこから読み取ることは困難なのではないだろうか。巧妙に張り巡らされた監視システムの中で、市民が「ニッチ」とでも言うべき一定の私的空間（181 頁）を享受した東ドイツの社会を対象とする場合には、オーラル・ヒストリーの手法を用いた研究についても同様の問題が予想される。

さて、評者は、同じ政治学のアプローチを用いるとしても、体制内部のさまざまな領域間の並行・対抗関係、あるいはそれらの変化の過程とそのダイナミズムの分析に適した手法により強く関心を引かれる。何よりも、体制の崩壊はプログラム化されていた（212 頁）というよりも、フルブルックが言うように、東ドイツの没落は最初から決定されておらず（122 頁）、それどころか社会の側から体制を一定の安定に導く作用が働いていた（161 頁）、と考える方が現実に近いのではないだろうか。もしそうだとすれば、形成と最終的な崩壊に至る、時系列に沿ったその変化が魅力的な研究テーマとなりうる⁹⁾。評者の知るところの研究成果は限られているが、クレスマンによる東西ドイツ国家の比較形成史⁹⁾や G. A. リッターによる比較社会史⁹⁾とも言うべき研究例が思い浮かぶ。日本におい

ても、山田徹の崩壊の過程論⁹⁾をあげることができるだろう。

東ドイツの崩壊後に支配的であった糾弾や弁明を意図する論説、あるいは新たに開放された資料にあまりにも拘束され過ぎた研究に続き、最近になってようやくバランスのとれた研究成果が現れるようになってきたと言われる。もちろん、研究のアプローチ自体に優劣はない。むしろ、さまざまなアプローチが互いに補い合うように用いられることが望ましい。しかし、政治学のどのようなアプローチをとるにせよ、より幅広い資料に基づいた経験的研究を土台とするべき点に変わりはないだろう。

【注】

- (1) 参照頁は、本書で引用されている箇所を示すが、評者は、Mary Fulbrook, *Interpretations of the Two Germanies, 1945-1990*, second edition, Macmillan Press Ltd.: London, 2000 を参照した。
- (2) クリストフ・クレスマン著石田勇治・木戸衛一訳『戦後ドイツ 1945-1955』、未来社、1995 年
- (3) Gerhard A. Ritter, *Über Deutschland: Die Bundesrepublik in der deutschen Geschichte*, Verlag C. H. Beck: München 1998
- (4) 山田徹『東ドイツ・体制崩壊の政治過程』日本評論社、1994 年